

教育委員会委員の任命について

次の者を藤沢市教育委員会委員に任命したいから同意を求める。

2021年（令和3年）3月19日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

住 所	横浜市	
氏 名	飯 盛 義 徳	
生年月日	昭和39年6月9日	
履歴事項	昭和62年 3月	上智大学文学部卒業
	同 年 4月	松下電器産業株式会社（現・パナソニック株式会社）入社
	平成 4年 3月	同社退社
	平成 6年 3月	慶應義塾大学大学院経営管理研究科修士課程 修了
	同 年 4月	飯盛教材株式会社入社
	平成14年 3月	同社退社
	平成17年 3月	慶應義塾大学大学院経営管理研究科博士課程 単位取得退学
	同 年 4月	慶應義塾大学環境情報学部専任講師
	平成20年 4月	慶應義塾大学総合政策学部准教授
	平成26年 4月	慶應義塾大学総合政策学部教授
	平成27年10月	慶應義塾大学SFC研究所所長
	平成29年10月	慶應義塾大学総合政策学部学部長補佐

提案理由

藤沢市教育委員会委員の1人が2021年（令和3年）3月31日をもって任期満了となることに伴い、委員を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により同意を得るため提出する。

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

（任命）

第4条

- 2 委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化（以下単に「教育」という。）に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。